

海上自衛隊佐世保地方総監部

対象防衛関係施設 の所在地	長崎県佐世保 市	平瀬町十八番
対象防衛関係施設 の区域	長崎県佐世保 市	平瀬町（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設 に係る対象施設 周辺地域	長崎県佐世保 市	相生町、泉町、今福町、鶴渡越町（次の図面に示す部分に限る。）、上町、上京町、神島町、祇園町（次の図面に示す部分に限る。）、京坪町、熊野町（次の図面に示す部分に限る。）、光月町、高天町（次の図面に示す部分に限る。）、小島町（次の図面に示す部分に限る。）、木場田町、金比良町、栄町、塩浜町、島瀬町、島地町、下京町、新港町（次の図面に示す部分に限る。）、園田町、高砂町、立神町（次の図面に示す部分に限る。）、谷郷町、天満町、常盤町、戸尾町（次の図面に示す部分に限る。）、長尾町、名切町（次の図面に示す部分に限る。）、西大久保町、八幡町（次の図面に示す部分に限る。）、浜田町、東大久保町（次の図面に示す部分に限る。）、平瀬町、比良町、福田町（次の図面に示す部分に限る。）、松浦町、松川町（次の図面に示す部分に限る。）、三浦町（次の図面に示す部分に限る。）、湊町、御嶋町、宮崎町、宮地町、本島町、元町、矢岳町（次の図面に示す部分に限る。）、山県町及び万津町
	次に掲げる点 を順次に結ん だ線及び一に 掲げる点と四 に掲げる点と を結ぶ海岸線 により囲まれ た海域	一 北緯三十三度九分四十三秒、東経百二十九度四十三分二十秒の点 二 北緯三十三度九分三十一秒、東経百二十九度四十二分五十二秒の点 三 北緯三十三度九分三十二秒、東経百二十九度四十二分三十四秒の点 四 北緯三十三度九分三十五秒、東経百二十九度四十二分二十六秒の点
備考 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方		

が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

# 海上自衛隊佐世保地方総監部周辺地域 (長崎県佐世保市平瀬町18番)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

